

日中支援部会【記録】

びわこ学園のお仕事 その2

久保多 信幸

1

おさらい

2021. 10.25 びわこ学園における本人理解の手法—基本情報～アセスメント

- ・ 個別支援計画の利用者支援の基本は基本情報シートである。

※各事業所の個別支援計画書参照ください。

- ・ 「今、ここで」だけでなく、これまでの人生、これからの人生を本人とともに作り上げること。
- ・ 利用者評価の根拠は発達的理解

「発達」とは、外界からの情報を取り入れ、自ら外界に働きかける外界交流活動(運動・認知・認識)の枠組み、および活動の主体である自我、人格の育ちを示します。利用者の発達的な理解には、利用者を定型発達の評価軸で評価することはではありません。(障害があるが故のしんどさを理解し、適切な支援を行うことが求められます。)

2

おさらい

2021. 10.25 びわこ学園における本人理解の手法—基本情報～アセスメント

- ・ 前述の資料からアセスメントにつながる本人理解が必要です。
まずは基本情報(持っている力)を明らかにし、まだ明らかになっていないものに対して取り組むことが個別支援計画となります。

3

おさらい

2021. 10.25 びわこ学園における本人理解の手法—基本情報～アセスメント

- ・ 障害を持つ方の支援とは、「今ここで(の困りごと)への支援」だけでなく、これまでの「語るべき過去」をとらえ、これからの人生がその人らしく楽しく暮らすことができるように、支援方法を本人と一緒に作り上げることが求められることは言うまでもありません。

4

記録とは

本人理解を深めるための手段の一つです。

目的は、利用者の持っている力を明らかにすることです。

5

記録とは：社会的責務

- ・「措置」から「契約」となった福祉サービスは、その支援内容をご本人・あるいは家族の合意を得ることが必要です。個別支援計画は契約書の付属書類という法的概念になります。日々の支援は個別支援計画に基づいて提供され、実施内容を記録にとどめておく社会的な責任があります。支援計画通りに支援を受けられているか、本人の望む暮らしとなっているか等、モニタリングを適正に行うためにも日々の記録は欠かせません。

6

記録とは：利用者理解を深める

- ・ 重い障害をもつ利用者は、体調の変化を自ら訴えることや、欲求や要求を表すことが難しく、その**表出も微細**であることが多くあります。また、何らかの動作や行動として表すことができる利用者の中には、障害の特性等によりその**行動の意味を捉える**ことが難しい場合があります。こうした利用者の変調や表出表現を細かく読み取った内容を日々記録することは、**利用者の変化の要因を探る**際にとっても重要です。**経過を追い利用者理解を深める**ためには必要不可欠です。

7

記録とは：情報共有のツール

- ・ 利用者は、多くの人と関わりながら一日を過ごしています。私たちは、基本情報、支援計画に基づき支援をしていますが、自身が関わる前の**利用者の状態を把握し、情報を引き継ぎ、途切れのない支援を提供**していくことが大切です。また、様々な経験や考え方を持った職員が利用者に関わるということは、豊かな面もありますが、より多くの考え方や情報が乱立するリスクも抱えています。利用者にとってよりよい支援方法を確かめるためには、ケース会を開催し、それぞれ専門的視点からの情報提供を行い、情報共有・情報整理をします。ケース会に提供する情報は、日々の利用者の状態と支援者の関わり方の**記録より行ったモニタリングが大変重要**となります。

8

記録の書き方（手順1）

1. 利用者支援の前に「職員自身が利用者に働きかける意図」を確認（アセスメント）

➡意図がないところに記録は生まれません、個人の感想になります。

2. あなたの働きかけ(外界からの刺激)に対する本人の姿を客観的に記録します。

9

記録の書き方（手順2）

3. 本人の姿から、どのような力(外界交流の評価項目)が明らかになったか考察します。

4. ここまで記載することで記録としての体裁が整います。

➡毎月のモニタリングで、明らかになった姿を他の場面でも確かめなおし、確認します。確認できれば持っている力が基本情報シートに加筆されていきます。

➡すべて一度にできなくても、繰り返すことで意図と記録の視点を養うことが大切です。

10

記録の添削（知的肢体不自由とも重度）

・こいのぼり作りでは絵具や画用紙をしっかりと見て、表情がイキイキとしていた。他利用者が取り組んでいるときから「まだ？」「早く早く」というようにいい表情をしていた。目を張り付ける際は、紙の方を見てはいるがあまり気がないように感じられた。朱字:本人の姿

⇒基本情報として聴覚・視覚など感覚の情報は必須

添削

何となく楽しそうな雰囲気を感じられますが、記録としてはもうひとふんばりです。

⇒「表情がイキイキ」「いい表情」「あまり気がないように感じられた」は職員の見立てだけを記載するのではなく、本人の姿を記載することが求められます。ここまで記載されると評価につながります。

11

記録の添削（知的肢体不自由とも重度）

・アセスメントの再確認

外界からの刺激(働きかけ)快—不快 意志表出を明らかにすること。

意志表出の力が微弱で持っている力を把握できにくい方は、

HR(脈拍、呼吸、spo2)、筋緊張など生理的基盤の平静時の様子を

数値化することで指標にすることも有効。(外界からの刺激に対する変化も意志表出ととらえてみる)

12

働きかける時の視点（超準重症者） ～バイタルサインは意志表出だ！～

	平常		夏場		冬場		体調不良時
	覚醒	入眠	覚醒	入眠	覚醒	入眠	
HR							
SPO2							
体温							

13

記録の添削（知的重度、歩行可能）

- ・1階に行き保育園の横を通る。目的はよく分からず、行き当たりばったりでよく歩いている。アスファルトにしゃがみ込み地面を指の腹で触ってる。地面の温度も温かく、両手の平を広げている。 赤字:本人の姿

添削

- ・散歩の様子は、散歩の準備段階から帰る着くまで順を追って記載すると、本人の持っている力が明らかになりやすい。
- ⇒行き当たりばったりととらえている本人の行動を明らかにするために、行動マップ(散歩のルート図)を作成し、本人の興味関心の世界を明らかにする。

14

記録からの評価

・ものの認知

【好きなあそび、感触】

地面のざらざらした感触

暖かい地面

【手の機能】

より暖かさを感じるように、指の腹より手のひらを広げて地面を触る。

15

記録の添削（行動障害、視覚障害）

・公園の中をウォーキングした。慣れない道で、ペースは遅めだったが、嫌々という感じではなく歌のリクエストをしながらにこやかに歩いていた。いつもより距離が長いため、終盤は少し息が切れるほどだった。車に戻り、別の職員から「みんながんばったね」と言われると、自ら拍手をしていた。朱字:本人の姿

添削

・散歩の様子は、散歩の準備段階から帰り着くまで順を追って記載すると、本人の持っている力が明らかになりやすい。

・何を楽しみに歩いた？歌を歌いながらが有効？ドライブの楽しみは何であると考えられる？本人の姿を記載すること。

⇒「嫌々という感じではなく」という言葉で何を表現しようとしているか？負の表現は評価につながらない。

16

記録からの評価

【表現方法】

うれしいときは拍手をして表現することができる。

17

設定活動と記録

- ・ 利用者の持っている力が発揮しやすいように工夫された設定活動の場面で、一定の視点で継続的に見てゆくことは、ごく小さな表出行動の変化からその意図が見えてくることがあります。そして、利用者にとっても同じ関わりが繰り返される場は、その場で起こることや職員の意図が汲み取りやすく、主体的に参加しやすい場であるということもできます。
- ・ 作業を中心に日課を組み立てられている事業所も同様です。
※働きかける時のポイントは資料アセスメントの基本にあります。

18

日課と記録

- ・設定活動と同様の視点で日中の暮らしの構成も行うことが重要です。
- ・基本情報シートに日課表を作成し、本人の姿を支援方法を確認し、職員間で共有実践。

※働きかけるポイントは資料1参照ください。

19

モニタリング(資料3)

- ・さくらはうすで使用している月ごとのシートになります。
- ※毎月実践することで中間やまとめの時期には、改めて作業をすることなく活用できる利点があります。

※POINTは評価考察の視点を設定し、明らかになった力を記載することです。

➡個別支援計画書の考察・今後に向けてと内容は同じです。

20

モニタリング(さくらはうすの実践)

- ・モニタリング時には他の支援者の記録も参考に評価します。
- ・実際行ってみると、前述の記録のサンプルのように、「もう少しこの部分の様子がわかれば・・・」など記録の不備を実感されています。
- ・そして「記録が残っていない」という感想になります。

21

モニタリング(さくらはうすの実践)

⇒ちょっと待って！

これまでは記録する人、でもモニタリングする人でもある、ということは必要とされる記録とは何か？

今回モニタリングすることで必要と感じたそのものが大変重要です。

そのポイントを記録に残すことで評価考察につながります。

とさくらはうすではお話しています。

22

びわこ学園における本人理解の手法

記録をもとにした取り組みの流れ(資料4)

今回のお話を図にしてみました。

- ・ 本人理解の手法の全体像を把握する。
- ・ 活用すべき資料を理解(準備)する。
- ・ 適切な個別支援計画が作成できる。
- ・ 計画に基づいた支援を実践し評価考察ができる。

23

利用者支援の基本的姿勢(議論の方向性)

- ・ 目的志向型は「(利用者の)こうあるべき姿」を目指しての議論となるので、利用者支援に対しては必須だと考えています。例えば、昼休みの事故から4階の見守り体制を再評価することがありました。原因追求型の議論では「事故の再発防止のために利用者に手厚い支援を(危険を冒さない支援＝行動制限となります)行うために職員体制を充実させるか」となります。私が作った資料は「お昼ご飯を食べた後の時間を利用者が好きなことをして安全に過ごすことができるか」という目的志向型で作成しました。リスク管理と過ごしの充実は似て非なるものです。原因追求型は事故対策には有用ですが、事故対策の対象となる利用者はその議論の中にはいないことが多く、何を目的とした議論なのかがわからなくなります。

24

利用者支援の基本的姿勢(議論の方向性)

- ・ 私たちに望まれる支援とは「利用者の代弁者たること」です。

(不適切な行動に出た利用者の弁)「いやそんなつもりでやったんと違うねん、ちょっと周りがうるさくてイライラしたんやわ」と利用者が思っているとしたら、それに答える(利用者が自分自身で解決できない要件を整理する)必要があります。それぞれが望む環境を想定し実践するという目的に向かって整理すべきものでありたいと考えています。

25

利用者支援の基本的姿勢(議論の方向性)

- ・ 例えば、場面の切り替えが難しい利用者のバスの乗降時などで「最近降りにくい」ことが話題となることがあります。原因として、障害特性から、「自分なりのところつもりがあり周囲と違う場合は自己調整が難しく駄々こね的な行動になる。眠気が強い、外界の刺激を受け止めきれない状況(内に籠っている)があります」降りにくいときはそのことができない状況なので、原因追求だけでは解決しにくいです。目的志向として「バスに乗り気持ちよく降りて帰る」とすれば、バスから降りることができる状況を参考に、車中のpointで適切な支援を行うことが目的に対して利用者の心と体の準備を整える支援が求められます。

26

利用者支援の基本的姿勢(議論の方向性)

- ・ 利用者の支援を考える時に困りごとに目を向けるだけでなく、「こうあるべき姿」を描き、そこに向かってどのような支援が有効であるかの議論のほうが前向きで、利用者を真ん中に置いた議論となります。くぼたはそのような議論をすることが好きですし、皆さんもそのような議論をしていただきたいと思います。

27

おしまい



28